

令和5年度 大迫高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～「チーム大迫」実現のための協働体制確立～

大迫高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- 学校生活に支援や援助を要する生徒が多く、それぞれ異なる対応をとらなければならない。
- 校務分掌や生徒対応等の業務が、一部職員に偏る傾向にある。
- コロナの5類移行に伴い、コロナ流行前に行われていた各種大会や行事が再開しつつある。業務量の増加が予想される。
- ICT機器の整備が進む中で、教職員の機器活用能力向上が課題である。

2 目指す姿

- 【R5年度目標】
○「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に掲げるR5年度の目標を達成します。
- 【目指す姿】
○教職員がICTの活用を通して分かる授業を展開し、生徒個々の自己実現ため、教育活動に邁進できる。
○計画的な年次休暇等の取得を通し、教職員が十分な休養を取り、前向きに生徒と向き合える。
○業務のスクラップ・アンド・ビルドを継続し、業務の協働化が図られている。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- 休暇・振替休日等の取得促進を引き続き図ります。
- 部活動指針に基づく休養日、活動時間の設定を継続します。
- 管理職は、ハラスメント等の速やかな察知や職員の心身の健康管理に努めます。
- 職員が生き生きと働ける風通しの良い職場づくりに努めるとともに県のメンタルヘルス相談の活用を促進します。

○ 学校における業務改善の推進

- スクールカウンセラー等の外部人材を活用した協働体制を構築し、チームとしての学校づくりを推進します。
- 管理職は、教職員の適正な労働環境及び支援体制確立に努めます。
- コロナ禍で進んだ学校行事の精選や教育課程の見直し、業務の効率化を更に促進します。
- ICT化を推進し、適切な学習支援と学校業務の効率化を行います。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- スクールカウンセラー等の外部人材を活用した協働体制の構築のため、各担当者の役割の明確化と担任の組織的サポート体制を整えます。
- 地域と一体となった教育活動の取り組みを推進し、教職員が担う業務の明確化を推進します。
- 学校業務のIT化を推進し、業務量の適正化を図ります。

令和5年5月1日 大迫高等学校長 大木由里

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにする。
 - ・令和3年度実績 県立学校計 71名
 - ・令和4年度実績(第3四半期まで) 県立学校計 21名

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間
	令和5(2023)年度
月45時間超	ゼロ
年360時間超	

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

- 令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。